

(日付を入れてください) ○ 年 ○ 月 ○ 日

金融 ADR あっせん(仲裁)申立書

弁護士会仲裁（紛争解決）センター 御中

【 東京 弁護士会での ADR を希望】 ※特定の弁護士会での ADR の実施を希望する場合に記載して下さい（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会又はそれ以外の弁護士会）

申 立 人	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 三会ビル○階○号室
	氏 名	(会社名・代表者名) TEL ○○ (○○○○) ○○○○ 三 会 太 郎 (印)
申 立 人 代 理 人	住 所	〒
	氏 名	TEL () 印
相 手 方	住 所	〒000-0000 ○○県○○市○○○-○-○
	氏 名	(会社名・代表者名) TEL ○○ (○○○○) ○○○○ △△△△信用金庫 理事長 ○○○○
相 手 方	住 所	〒
	氏 名	(会社名・代表者名) TEL ()

申立の趣旨（申立人が相手方に対し求める結論）

- 1 相手方は申立人に対し、金_____円を支払う。
 - ② 相手方は申立人に対し、相当な金員を支払う。
 - 3 相手方は申立人に対し、_____する。
- とのあっせんを求めます。

※上記から選択して番号に○印を付し、必要に応じて空欄を補充してください。

申立の理由（申立人が相手方に対し主張する申立の根拠）

- 1 本件は、
(1) 預貯金、株式、投資信託、先物オプション、債券、暗号資産、その他（ ）の
(2) 勧誘、売買取引、事務処理、その他（ ）に関する紛争です。

※上記（1）及び（2）の各該当項目を選択して○印を付し、必要に応じて空欄を補充してください。

- 2 上記に関し、申立人の主張する具体的事実は次のとおりです。

※本欄に記入しきれない場合は、別紙（書式自由）を添付してください。

私（三会太郎。70歳）は、2020年〇月〇日、相手方である△△△△××支店の従業員□□さんの自宅訪問を受け、預貯金より利回りが良い、元本が減ることはないなどと説明され、直ぐに使わないなら是非退職金で投資信託で資産運用をした方が良く強く勧められました。私は給料を××支店に振りこむようにしてあり、退職金もその口座に振りこまれたので、私が退職金を受け取ったことを□□さんは知っていたようです。そして、毎日のように自宅に訪れ、絶対損はしないなどと言われ、さしあたり使う予定がないからいいかと思い、根負けして「ベリー・ハッピー・ライフ」という商品名の株式投資信託を300万円購入しました。

その後、時々、自宅に運用報告書というのが送られてきていましたが、細かい数字が沢山書いてあり、面倒なので良く見てはいませんでした。

3年後、妻が脳梗塞で倒れ、今まで苦勞をかけてきた妻のため自宅で介護をしたいと考え、バリアフリーに改築しようと思い、この商品を売却しようとしたところ、為替の変動とかで今は半額以下でしか売れないということが判りました。私は驚いて、購入を勧めた□□さんに問い質そうと思い××支店に電話をしたところ、□□は不祥事をおこして1年前に解雇されたとかで、教えてもらった自宅の電話もつながらなくなっていました。

私は、困り果てて、××支店の支店長に面談を申し入れ、最初の説明とは違うので損をした分を弁償して欲しいと求めたところ、担当者でなければ事情が判らない、あなたには元金は保証されないことをきちんと説明しているなどといい、話し合いに応じようとしません。

私は、間違いなく損はしないといわれたので、大切な退職金を使って購入したのです。このような無責任な対応に腹が立ち、弁護士会の法律相談を受けたところ、金融ADRというのがあるから申し立てたら良いのではないかなと言われ、申立をいたしました。

(立証方法)	
1 パンフレット (当時受け取ったもの) 2 通帳 3 運用報告書 4 メモ (広告の裏紙に□□さんとの当時のやりとりが書いてあるもの) ※申立の理由を基礎付ける証拠書類があるときは、その写しを添付します。	
(添付書類)	
1 申立書写し	5 通
2 証拠書類写し	各 5 通
3 履歴事項全部証明書	1 通
※当事者が法人であるときは、その代表者の資格証明書を添付します。	

2021.4.16(v4)